

製材の取扱業者の認証に伴う資格者養成研修会 開催案内（熊本会場）

1. 開催日：2024年1月24日（水）～25日（木）（更新は24日のみ）
2. 開催時間：両日とも9時30分から17時00分まで（9時00分受付開始）
3. 開催場所：阿蘇熊本空港ホテルエミナース
上益城郡益城町田原 2071-1
TEL 096-286-1111
駐車場は台数に限りがあるので、同乗での来場にご協力下さい。
4. 定員：100名（申込締切り日前でも、定員になり次第締め切らせていただきます。）
5. 申し込み：別添受講申込書により、2024年1月9日（火）までに受講料を添えてお申込下さい。（申込はFAX可）
熊本市中央区神水 1-11-14 熊本県木材利用普及研修センター内
一般社団法人熊本県木材協会連合会
TEL 096-382-7919
FAX 096-382-7893
6. 受講料：新規研修（2日間）は1名につき27,500円
更新研修（初日のみ1日間）は1名につき16,500円
7. 昼食：お手数ですが、各自手配して下さい。
8. 宿泊等：お手数ですが、各自手配して下さい。
9. 研修対象者：
【新規研修】
JAS認証の取得を予定している工場の従業員等で、新たに資格の取得を希望する方又は既JAS認証工場の従業員等で、新たに資格の取得を希望する方
【更新研修】
平成31年度、令和元年度（2019年度）に研修を受け、資格を取得又は

更新した方で、資格の継続を希望する方は、3年ごとに更新研修（研修期間1日）を受講することで、現在の資格が継続されます。

なお、研修終了後3年を経過した次年度に更新研修を受講しない場合、資格が失効するので御注意ください。

10. 研修科目：

当会が定める「認証の技術的基準に係る資格者養成等研修会実施要領」により、次の科目の研修を実施します。

- ① JAS 制度及び関係法規（JAS 法等の解説）
- ② 製材の認証制度、格付検査制度、表示制度（認証工場制度の考え方、認証の技術的基準の解説等）
- ③ 製材の品目・区分ごとの規格、格付検査・表示（JAS 規格の解説、格付検査方法、表示方法等）
- ④ 製材の品質管理（品質管理に関する専門的知識）
- ⑤ 木材の乾燥と強度
- ⑥ 製材品現物の格付検査等の実習
- ⑦ その他必要な事項
- ⑧ 能力判定（更新研修受講者を対象とした筆記試験）
- ⑨ 学科試験（新規研修受講者のみ）

11. 修了証書の交付：

- (1) 更新研修を受講し、能力判定に合格した方には、研修終了後に品質管理責任者、品質検査担当者等の研修課程の「修了証書(更新)」を交付します。
- (2) 新規研修を受講し、学科試験に合格した方には、品質管理責任者、品質検査担当者等の研修課程の「修了証書」を交付します。

12. 認証工場の資格者の配置要件、必要人員：

JAS 認証工場に配置が必要な資格者及び人数は以下のとおりです。

【製造工場の資格者数】（経験及び学歴等の条件は別途規定）

(1) 自ら格付検査をし、JAS マークを表示する A タイプの工場

	人 数	備 考
①品質管理担当者	2名以上	
②品質管理責任者	1名	研修修了者（①から選任）
③材面の品質検査担当者	2名以上	研修修了者（②との兼務可）
④格付検査担当者	1名以上	研修修了者
⑤格付責任者	1名	研修修了者 （④から選任、②との兼務不可）

計3名以上の資格者が必要です。

(2) 第三者検査機関に格付検査を委託し、JAS マークを表示する B タイプの工場

	人 数	備 考
①品質管理担当者	2名以上	
②品質管理責任者	1名	研修修了者 (①から選任)
③材面の品質検査担当者	2名以上	研修修了者 (②との兼務可)
④格付担当者	1名以上	研修修了者 (③との兼務可)

計 2名以上の資格者が必要です。

【販売業者・輸入業者等の資格者数】(経験及び学歴等の条件を除く)

販売業者等が製造工場を指定し、販売業者と製造工場と一緒に JAS 認証を取得します。

(1) 自ら格付検査し、JAS マークを表示する A タイプの販売業者等

◆販売業者等

	人 数	備 考
①品質管理責任者	1名以上	研修修了者
②格付検査担当者	1名以上	研修修了者
③格付責任者	1名	研修修了者 (②から選任、①との兼務不可)

販売業者に 2名以上の資格者が必要です。

◆製造工場 (工場従業員でも可)

	人 数	備 考
①品質管理担当者	2名以上	
②材面の品質検査担当者	2名以上	研修修了者 (①との兼務可)
③格付責任者補佐者 (必要な場合)	1名以上	研修修了者 (②との兼務可)

製造工場に 2名以上の資格者が必要です。

(2) 第三者検査機関に格付検査を委託して、JAS マークを表示する B タイプの販売業者等

◆販売業者等

	人 数	備 考
①品質管理責任者	1名以上	研修修了者
②格付担当者	1名以上	研修修了者 (①との兼務可)

販売業者に 1名以上の資格者が必要です。

◆製造工場 (工場従業員でも可)

	人 数	備 考
①品質管理担当者	2名以上	
②材面の品質検査担当者	2名以上	研修修了者 (①との兼務可)

③格付担当者補佐者 (必要な場合)	1名以上	研修修了者(②との兼務可)
----------------------	------	---------------

製造工場に2名以上の資格者が必要です。

13. 受講キャンセル時の返金措置について

受講をキャンセルする場合は、必ず申込先へ連絡するようにして下さい。

受講料お振込後の受講キャンセル時の返金額は、下表のとおりです。

キャンセルのタイミング	返金額
申込期限当日まで	振込手数料を差し引いた金額を返金
申込期限翌日から研修会開始まで	1名×1,500円+振込手数料を差し引いた金額を返金
研修会開始後(無断欠席を含む)	返金しません。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のためにキャンセルする場合は、研修会当日であっても振込手数料を差し引いた金額を返金します。

14. 注意事項

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用及び体調管理の徹底をお願いします。また、当日マスクの未着用の方、体調が優れない方及び体温測定の結果一定以上の体温の方の受講をお断りさせていただくことがあります。